

5) [母性保護上特別な問題のある職種] [働く母親と急増する多胎家庭の母性保護] 早川 和生(近畿大学医学部公衆衛生学教室)

1. 諸言

働く女性にとって職場の諸要因は身体的・精神的な健康の保持に多大な影響を持っている。働く女性の健康障害については、従来からコンピューター等のVDT作業や保母の腰痛など個々の職業性障害については検討が進められている。ただ、一人の女性の健康を「心身一如」としてトータルにとらえる視点は、未だ弱いように思われる。変動を続ける現代社会にあっては、トータルヘルスケアの視点は特に大切である。つまり、一人の女性のある断面において健康管理を考えるのではなく、心、からだあるいは職場環境や生活環境を全体として把握して、受精による子宮内の生命誕生と出産、成長発育、老化、死亡という人間の全ライフサイクルを通してのトータルヘルスケアという視点である。働く女性の母性保護についても狭義の母性保護にとらわれることなく、広い視点からの検討が重要であろう。

本報告では、こうした観点から「母性保護上特別な問題のある職種はあるのか」の課題を中心に「働く母親と急増する多胎家庭の母性保護」についても検討を加えた。

2. 方法

調査方法、対象、調査期間については、前原班として実施した調査であり、他の報告者(研究協力者)と同じである。

3. 結果

調査結果については、まず職種別に比較検討した。今回の調査では専門技術職452名、事務職260名、販売サービス職33名の3職種を比較した結果である。表1は各職種における平均勤続年数および一日当たりの平均労働時間を示した。勤続年数については、専門技術職4.0±4.6年、事務職7.6±7.8、販売サービス職4.3±5.2年であった。事務職の平均勤続年数は、専門技術職および販売サービス職の勤続年数を有意($p < 0.05$)に上まわった。

一日当たりの労働時間については、専門技術職9.0±1.7時間、事務職8.3±1.5時間、販売サービ

ス8.1±2.0時間であった。専門技術職の労働時間は他の職種に比べやや長い数値を示したものの有意差は見られなかった。

次に、各職種における労働環境要因について比較検討した。表2は各職種における労働環境に関する質問項目で、「低温で寒い」、「OA機器を扱っている」、「特に環境は悪くない」の質問に「ハイ」と回答したものの割合(%)、及び通勤時間を尋ねた結果を示した。「低温で寒い」については専門技術職21.7%、事務職10.9%、販売サービス12.5%と専門技術職で有意に「ハイ」と回答するものが多かった($p < 0.05$)。

「OA機器を扱っている」については、専門技術職で77.4%、事務職で69.4%、販売サービス職で59.4%と専門技術職で有意に「ハイ」と回答するものが多かった($p < 0.05$)。「特に環境は悪くない」については、専門技術職で26.8%、事務職30.6%、販売サービス34.4%と専門技術職で有意に「ハイ」と回答するものが少なかった($p < 0.05$)。通勤時間については、平均の通勤時間が専門技術職1.8±0.9時間、事務職1.5±0.9時間、販売サービス1.6±0.9時間と専門技術職で有意に通勤時間が長かった($p < 0.05$)。

各職種における妊娠・出産経験、時間外労働免除希望時間(月)、育児時間の制度の利用経験(分/日)についての結果を表3に比較した。妊娠出産経験については専門技術職で108名(23.9%)、事務職117名(45.2%)、販売サービス14名(42.4%)と専門技術職で有意に低率を示した($p < 0.05$)。時間外労働免除希望期間については、専門技術職16.6±10.2ヶ月、事務職5.7±3.2ヶ月、販売サービス9.0±7.5ヶ月と専門技術職で有意に長い傾向が見られた($p < 0.05$)。育児時間については専門技術職で62.2±19.6分、事務職72.5±21.5分、販売サービス150分と専門技術職で有意に短い傾向が見られた($p < 0.05$)。

また各職種における退職理由において、「労働負担が大」であることを挙げたものの割合は、専門技術職で38.5%、事務職22.6%、販売サービス23.8%と専門技術職が有意に高い数値を示した($p < 0.05$)。

次に、各職種における家事・休養くつろぎ時間について比較した成績を表5に示した。平日の平均家事時間は専門技術職で1.7±1.3時間、事務職2.2±1.5時間、販売サービス2.5±2.0時間と専門

技術職で有意に家事時間が短い傾向が見られた ($p < 0.05$)。平日の平均休養くつろぎ時間については、各職種間で有意な差異は見られなかったものの、専門技術職で 1.8 ± 1.0 時間とやや少ない数値を示した。休日の平均家事時間については専門技術職 3.2 ± 1.8 時間、事務職 3.8 ± 2.3 時間、販売サービス 3.2 ± 1.9 時間と事務職で有意に長い傾向が見られた ($p < 0.05$)。

また、家事・休養・育児の時間について、特に母親の負担が大きい多胎出産した母親 (9例) について検討した結果を表6に示した。多胎児の母親が費やす時間は、平日の家事 6.4 ± 4.0 時間、平日の休養くつろぎ 1.7 ± 0.8 時間、休日の育児 10.6 ± 4.6 時間であった。平日の家事時間は表5の各職種に比較して3倍前後の長い時間数を示した。

4. 考察

職種別に母性保護上の問題点を検討する場合、検討する職種区分は職務内容が極力均質な区分となることが望ましい。本報では、対象者の職種区分が専門技術職、事務職、販売サービスの三つの大まかな区分になったことから、各区分とも対象者の職務内容は必ずしも均質ではないことを考慮して結果を吟味したい。

まず労働時間や労働環境については、専門技術職が他の職種に比べて1) 労働時間が長い、2) 低温で寒い、3) OA機器を扱う、4) 環境悪い、5) 通勤時間が長いといった傾向が有意に見られた。今回の結果では、一貫して専門技術職は労働条件に恵まれていない傾向が示唆された。このことは、専門技術職における勤続年数が最も短い結果と関連していると考えられる。販売サービスの対象者数はやや少ないものの、事務職と販売サービスの女性勤務者は相対的に労働環境において恵まれている傾向が推察された。

この推察を裏づける結果として、表4の退職理由で「労働負担が大」と回答したものが、専門技術職で38.5%と最も高かったことが挙げられよう。専門技術職については対象者の多くがNTT (日本電信電話株式会社) の女性社員であることから、NTTの技術部門に勤務する社員の労働環境が主に反映された結果であろうと考えられる。

ただし、一般論的に考えて専門技術職は技術的に高度な職務内容であると共に、作業環境や時間的拘束の面で身体的負担が重いことも考えられ

る。事務室内で一般事務作業に従事するものに比較して、専門技術職は危険な環境や有害物質に暴露する確率が高いことは十分に考えられる。また、産業の高度化により次々と開発される新素材の中には潜在的に母性保護上特別な配慮を要する物質もあると考えられ、高度先端技術に関連する職場環境は今後注視していく必要がある。

今回の調査結果の内、妊娠・出産・育児に関する成績で、時間外労働免除の制度を利用したものの割合を比較すると、専門技術職では妊娠出産経験者108名中23名 (21.2%)、事務職では117名中8名と (6.8%) と大きな差異がみられた。また時間外労働免除希望期間についても専門技術職が他の職種に比し長かった。この結果から推察すると、専門技術職は時間外労働免除の制度を利用しなければならないほど時間外労働の負担が重いことを示唆している。立位作業や身体負荷がかかる作業が多いことを示唆していると考えられる。また、職場における育児時間の制度を利用したもののについては専門技術職で平均62.2分、事務職で72.5分であった。この結果も専門技術職は育児時間を取るにも制限が強く、短い時間しか取れないことを示唆する結果と考えられる。

また、この点は家事・休養時間に関する成績とも一致している。表5に見られるように、専門技術職は家事時間 (平日・休日とも) が短く、平日の休養くつろぎの時間も短い。職業上の負担が重いため、家事や休養の時間が削られていることを示唆していると考えられる。専門技術職は母性保護の上で、母親本人のみでなく家庭全体にも大きな影響が出ていることが推察できる。ファミリーケアの視点が大切であることが明らかにされたといえる。

更に、家事・育児に関する成績では、多胎出産をした母親における成績が際立っていたことは特記すべき点である。平日の家事時間 (平均6.4時間) は専門技術職の実に3.7倍であった。休日の育児時間は平均で10.6時間にもなっている。今回の調査では、多胎出産の母親は9名であるが、全出産経験者239名の中でも極めて注視すべきハイリスク・グループを形成している。厚生省の出生統計でも不妊治療の結果として多胎出産は急増しており3胎以上の出生率は10倍近くにも上昇している。多胎出産については、従来の母性保護は妊娠出産までの妊産婦の健康管理が中心で、ともすれ

ば育児の視点が抜けていたきらいがあったが、現在求められているのはこの育児重視の母性保護であろう。今回の結果でも、多胎児を産み育てる家庭では、母親は出産後の家庭での育児の負担が際立っていた。母親全体から見れば少数派であるこれら多胎出産の母親にも、きめ細かな母性保護対策が求められていると言えよう。更に、多胎出産の母親のみでなく、その他の少数派ハイリスク・グループについても同様に母性保護対策上の配慮が必要であろう。

5. 結語

ファミリー・ケアの観点から母性保護について職種別の調査結果を検討した。また、急増している多胎出産に関する結果も検討した。結果は以下の通りであった。

- 1) 専門技術職は事務職・販売サービス職に比較して労働時間が長く、低温作業環境やOA機器作業等職場環境が恵まれていない傾向が示唆された。
- 2) 専門技術職は退職理由として、労働負担が重いことをあげるものが多い傾向が見られた。
- 3) 専門技術職は時間外労働免除の制度を利用する者の比率が高く、妊娠出産の際に労働負担の軽減が必要なものが多い傾向が示唆された。
- 4) 専門技術職は平日の家事・休養の時間が短く、職業上の負担が家庭生活にも影響しているこ

とが示唆された。

- 5) 多胎出産した母親では、家事・育児の時間の長さが際立っており、きめ細かな母性保護対策の必要性が示唆された。

文献

- 1) 日本産業衛生学会：新版・産業保健（I・II）、篠原出版、1985
- 2) 労働基準調査会：職場点検マニュアル、企画通信社、1990
- 3) 産業看護研究会のあゆみ編集委員会：21世紀にはばたく産業看護、労働基準調査会、1992
- 4) 日本産業衛生学会近畿地方会：現代日本の労働と健康、日本産業衛生学会近畿地方会、1992
- 5) 厚生統計協会：厚生の指標：国民衛生の動向、1993
- 6) Bryan,E：The stress of multiple birth, Multiple Birth Foundation, 1991
- 7) 早川和生、編：双子の母子保健マニュアル、医学書院、1993
- 8) Salvendy,G.：Occupational safety and accidention, Elsevier, 1988
- 9) Payne, R. et al.：Stress in health professionals, Wiley pub.,1987
- 10) Quick, JC, et al.：Work stress ; health care systems in the workplace, praeger,1987
- 11) 岡崎 勲：これからの健康管理（第2版）、日本医事新報社、1993

表1. 各職種における平均勤続年数および一日当たり労働時間

	対象者数	勤続年数	労働時間/日
専門技術職	452	4.0 ± 4.6	9.0 ± 1.7
事務職	260	7.6 ± 7.8 *	8.3 ± 1.5
販売サービス	33	4.3 ± 5.2	8.1 ± 2.0

* p < 0.05

表2. 各職種における労働環境

	低温で寒い	OA 機器	環境悪くない	通勤時間
専門技術職	* 21.7%	* 77.4%	* 26.8%	* 1.8 ± 0.9
事務職	10.9	69.4	30.6	1.5 ± 0.9
販売サービス	12.5	59.4	34.4	1.6 ± 0.9

* p < 0.05

表3. 各職種における出産・育児に関する要因

	妊娠・出産経験	時間外労働免除 希望期間 (月)	育児時間 (分)
専門技術職	23.9% * (108名)	16.6 ± 10.2 (23名)	62.2 ± 19.6 (20名) *
事務職	45.2 (117)	5.7 ± 3.2 (8)	72.5 ± 21.5 (24)
販売サービス	42.4 (14)	9.0 ± 7.5 (3)	150.0 (1)

* p < 0.05

表4. 各職種における退職理由

	労働負担が大
専門技術職	38.5% * (288名中)
事務職	22.6% (159)
販売サービス	23.8% (21)

* p < 0.05

表5. 各職種における家事・休養くつろぎ時間

	平日の家事	平日の休養	休日の家事
専門技術職	1.7 ± 1.3 * (342名)	1.8 ± 1.0	3.2 ± 1.8
事務職	2.2 ± 1.5 * (210)	2.0 ± 1.3	3.8 ± 2.3 *
販売サービス	2.5 ± 2.0 (27)	2.1 ± 1.2	3.2 ± 1.9

* p < 0.05

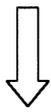
表6 多胎出産した母親における家事・育児の時間

	平日の家事	平日の休養	休日の育児
多胎児の母親	6.4 ± 4.0	1.7 ± 0.8	10.6 ± 4.6

(対象：9例)



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



1. 諸言

働く女性にとって職場の諸要因は身体的・精神的な健康の保持に多大な影響を持っている。働く女性の健康障害については、従来からコンピューター等のVDT作業や保母の腰痛など個々の職業性障害については検討が進められている。ただ、一人の女性の健康を「心身一如」としてトータルにとらえる視点は、未だ弱いように思われる。変動を続ける現代社会にあっては、トータルヘルスケアの視点は特に大切である。つまり、一人の女性のある断面において健康管理を考えるのではなく、心、からだあるいは職場環境や生活環境を全体として把握して、受精による子宮内の生命誕生と出産、成長発育、老化、死亡という人間の全ライフサイクルを通してのトータルヘルスケアという視点である。働く女性の母性保護についても狭義の母性保護にとらわれることなく、広い視点からの検討が重要であろう。本報告では、こうした観点から「母性保護上特別な問題のある職種はあるのか」の課題を中心に「働く母親と急増する多胎家庭の母性保護」についても検討を加えた。